

令和元年度 第1回 大井川水系流域委員会 【大井川水系河川整備計画の点検】

令和元年 12月2日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回のご指摘と対応	4
3. 事業の進捗状況	12
4. 事業の見通し	22
5. 今後の進め方	25

1. 本会議の位置づけ

河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。Ⓐ
- そのほかの年（4回）は、現場視察と事業の進捗状況、トピックス等を報告。Ⓑ

平成30年度：

Ⓐ

※初年度のため、全項目を点検（費用対効果分析を除く）

本年度：

Ⓑ

令和2年度：

Ⓑ

令和3年度：

Ⓑ

令和4年度：

Ⓐ

令和5年度：

Ⓑ

1. 流域の社会情勢の変化
 - ・土地利用の変化
 - ・人口・資産の変化
 - ・近年の災害発生状況等

Ⓐ

2. 地域の意向
 - ・地域の要望事項等

Ⓑ

3. 事業の進捗状況
 - ・事業完了箇所
 - ・事業中箇所の進捗状況等
4. 事業進捗の見通し
 - ・当面の段階的整備の予定等

5. 河川整備に関する新たな視点
 - ・水防災意識社会再構築ビジョン
 - ・地震・津波対策等

6. 点検結果
 - ・点検結果まとめ
 - ・今後の進め方

2. 前回のご指摘と対応

(1) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	意見内容	対応
1	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・この20,30年で例えばハヤやウグイ、アユカケ等の魚を見かけなくなったのでこのような状況も念頭に入れて対応していくべきと感じている。 ・河川水辺の国勢調査結果は、河川整備計画策定後から約10年分のデータがある。それらの調査結果はどのようになっているのか。策定時の河川環境情報図と現況の河川環境情報図を比較・整理し、策定時からの変化と今後の必要な対策等について検討して頂きたい。 	本資料p.6参照
2	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・治水面では、河床の土砂堆積とその後の植生繁茂は問題となるが、環境の面からみると、川の中の生物には植生は非常に大事である。出水時の生物の避難場所になるなど、重要な側面を有するため、治水面で支障になるような箇所については伐開するが、河岸の植生帯については適正に保全するなど考慮してほしい。 	本資料p.7参照
3	治水	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍川、大井川の近年の雨の降り方や洪水流量を見ると、たまたま非常に強い雨が来っていない。一方、全国的に見ると温暖化の影響と思われるような豪雨が発生している。現在、気候変動に伴う検討が進んでいる最中という認識であり、整備計画目標を変更するような事象は流域内で発生していないので、今後は全国的な動きも注視しながら、整備計画目標の見直しを進めていくという説明で良いか？ 	<p>本資料p.8、9参照</p> <p>今後は気候変動による影響を踏まえ、河川整備計画の見直しを行っていく必要があると考えている。</p>
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時のソフト対策で、防災教育や住民の避難について記載があるが避難の必要性はどれくらい前にわかるのか。 	<p>避難の必要性については、洪水予報として3時間後の水位予測を関係市町へ情報発信をしている。</p> <p>しかし、避難勧告等の情報を出しても、避難率が低い事が課題だと考えている。そのため、避難の必要性を認識して頂くために水防災教育に力を入れて取り組んでいる。</p> <p>本資料p. 10、11参照</p>

(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容①

- 河川水辺の国勢調査結果は、河川整備計画策定後から約10年分のデータがある。それらの調査結果はどのようになっているのか。策定時の河川環境情報図と現況の河川環境情報図を比較・整理し、策定時からの変化と今後の必要な対策等について検討して頂きたい。

対応状況①

河川水辺の国勢調査の概要

- 「河川水辺の国勢調査」は、全国の一級河川を主な対象として、平成2年度から国土交通省(当時は建設省)水管理・国土保全局によって開始されている。
- それまでは、河川内の生物相については、ほとんど調査がされていなかった。
- そのため、河川の管理に、生物の生息・生育環境を重視する観点から、河川の自然環境に関する基礎的情報を把握し、河川の生物の生息・生育状況に係るデータについて、定期的・継続的・統一的に調査を行う「河川水辺の国勢調査」を実施している(調査項目を下表に示す)。
- 調査範囲は、主に全国109の一級水系の直轄区間の河川(河川版)及び直轄・水資源機構管理のダム(ダム湖版)を対象としている。
- このような国土全域で継続して30年近く実施しているモニタリング調査は、世界の中で日本だけとされている。
- 河川環境情報図については随時更新しており、工事着手をする前に貴重種等を確認し、必要に応じて対応している。

表 調査項目ごとの調査実施の頻度
(河川水辺の国勢調査全体計画策定の
手引きH27.4月時点版より)

調査項目	調査実施の頻度
魚類調査	5年に1回
底生動物調査	5年に1回
植物調査	10年に1回
鳥類調査	10年に1回
両生類・爬虫類・哺乳類調査	10年に1回
陸上昆虫類等調査	10年に1回
河川環境基図作成調査(植生図作成調査、群落組成調査、植生断面調査、水域調査)	5年に1回

表 大井川水系 調査年スケジュール計画

水系名	河川名・ダム名	管理する事務所等	管理区間(km)	調査年スケジュール									
				5巡目									
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
大井川水系	大井川	静岡河川事務所	-0.4~24.0km	両生類・爬虫類・哺乳類	鳥類	河川環境基図作成・植物	魚類・底生動物	-	陸上昆虫類等	-	河川環境環境基図作成	魚類・底生動物	全体調査計画の策定

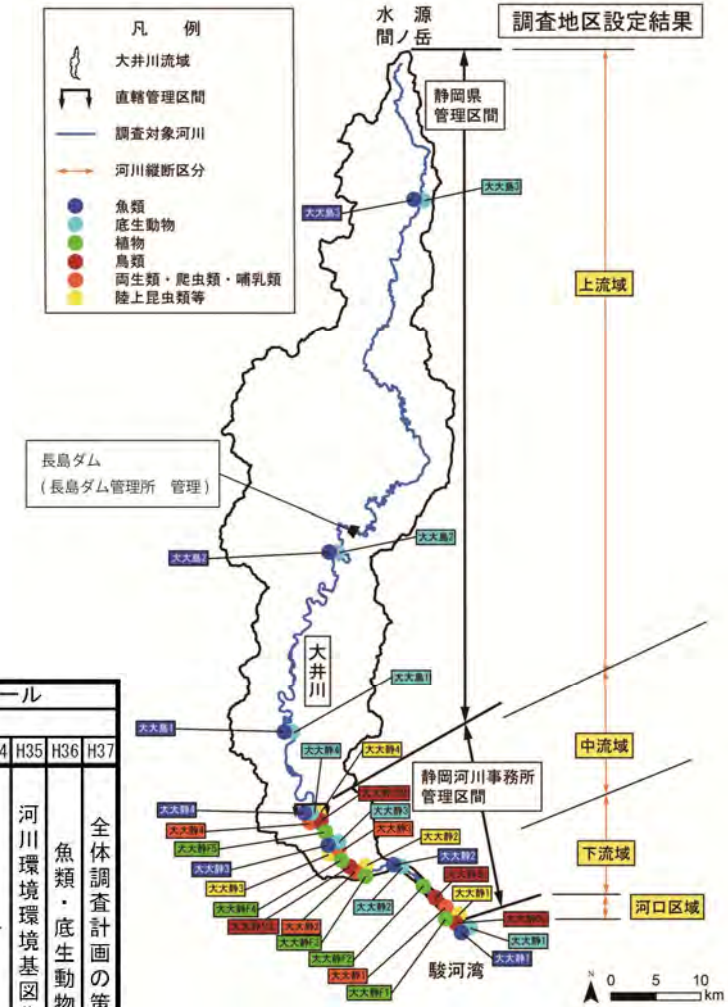


図 大井川水系 調査地区位置図

(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容②

- 治水面では、河床の土砂堆積とその後の植生繁茂は問題となるが、環境の面からみると、川の中の生物には植生は非常に大事である。出水時の生物の避難場所になるなど、重要な側面を有するため、治水面で支障になるような箇所については伐開するが、河岸の植生帯については適正に保全するなど考慮してほしい。

対応状況②

- H28河道整備検討会において、環境面を考慮した樹木伐開について検討しており、保全対象種の生息環境に配慮した掘削及び樹林の伐開を進めている(平成30年度以降実施中)。

■ 保全箇所以外で掘削・伐採等しない範囲

①湧水環境の保全

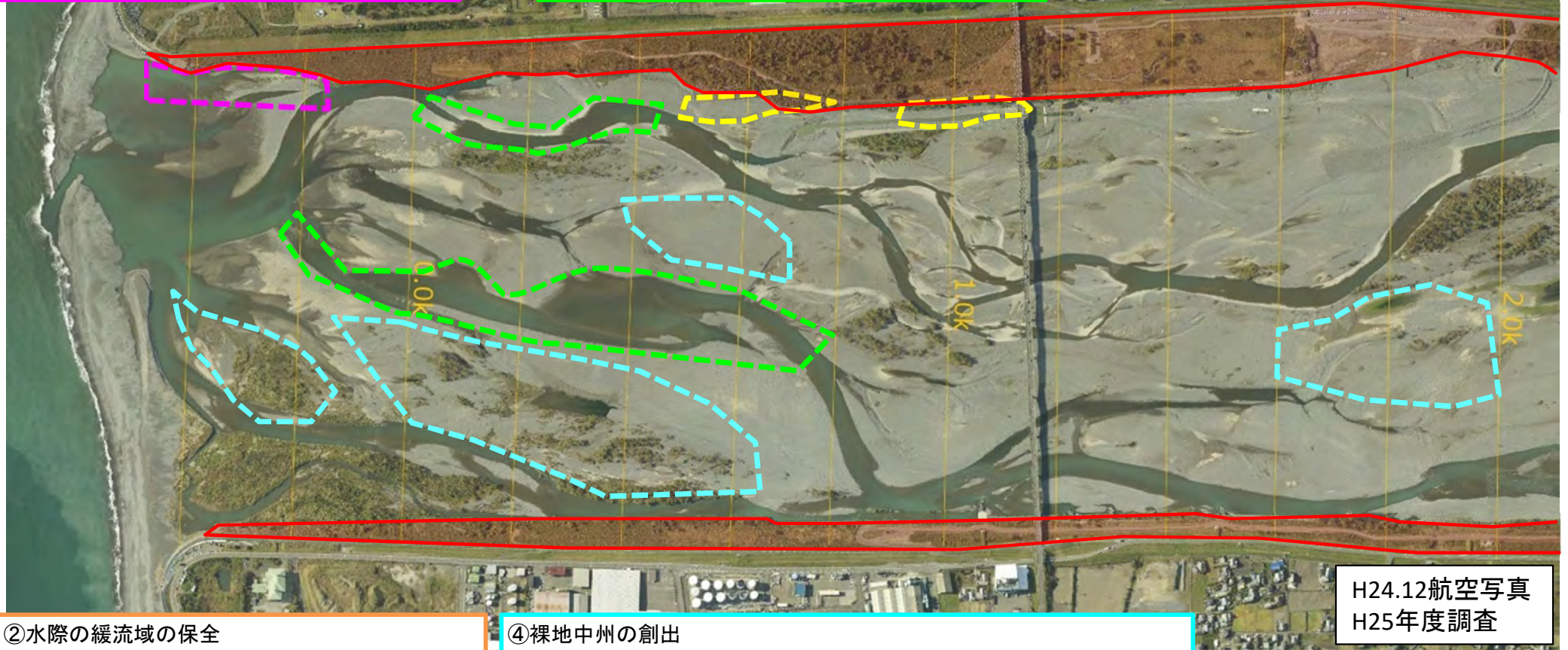
湧水の存在する箇所は人為的改変を行わず、現環境を保全する

③移動経路となる滞筋や産卵場となる平瀬等の保全

流水部の掘削は極力実施せず現環境を保全する

⑤ワンド、たまりの保全

河岸際のワンド、たまりは掘削せず、現環境を保全する



②水際の緩流域の保全

水際の緩流環境箇所は掘削せず、現環境を保全する

④裸地中州の創出

営巣地となるような裸地の中州を創出(平水位程度の高さまで砂州を掘削し、繁殖に必要な比高のある礫床砂州を創出)

出典:平成28年度 河道整備検討会資料より

(2) 指摘に対する対応状況

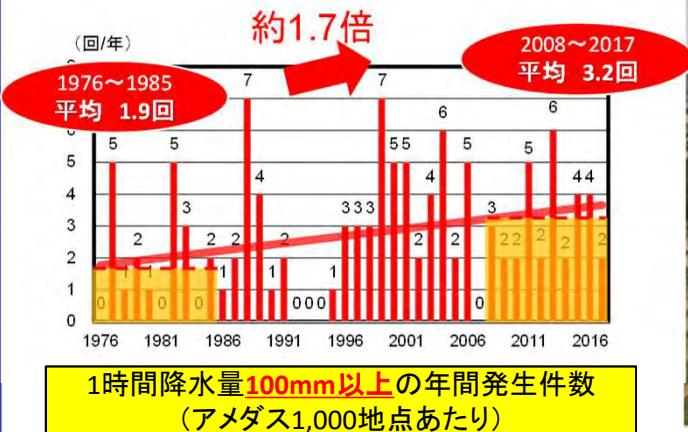
指摘内容③

- 安倍川、大井川の近年の雨の降り方や洪水流量を見ると、たまたま非常に強い雨が来っていない。一方、全国的に見ると温暖化の影響と思われるような豪雨が発生している。現在、気候変動に伴う検討が進んでいる最中という認識であり、整備計画目標を変更するような事象は流域内で発生していないので、今後は全国的な動きも注視しながら、整備計画目標の見直しを進めていくという説明で良いか？

対応状況③

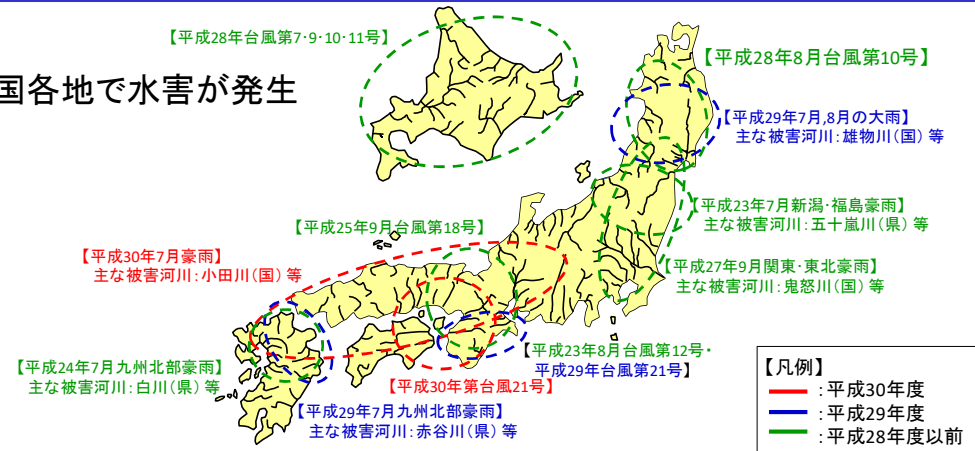
- 近年、**時間雨量100mmを超える降雨の回数が増加**し、水害が発生。
- 平成30年7月豪雨では、西日本全体に長時間にわたる降雨により被害が広域に多発。
- 近年では、毎年のように全国各地で水害が頻発し、甚大な被害が発生。
- これまで**台風の被害が少なかった地域でも発生**。
- 近年、各地で大水害が発生する中、今後、**気候変動の影響により、さらに降雨量が増加し、水害が頻発化・激甚化**することが懸念されていることから、平成30年4月に、有識者からなる「**気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会**」を設置し、気候変動を踏まえた**治水計画の前提となる外力の設定**手法や、気候変動を踏まえた**治水計画に見直す手法等**について検討を行われてきた。

■ 近年、水害が激甚化・頻発化



出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言 参考資料（令和元年10月）

■ 近年、全国各地で水害が発生



出典：治水事業を取り巻く現状と課題 平成30年10月24日 国土交通省 水管理・国土保全局

気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

■ 岡山県倉敷市真備町の浸水及び排水状況(平成30年7月豪雨)



出典：治水事業を取り巻く現状と課題 平成30年10月24日 国土交通省 水管理・国土保全局

委員名簿

天野 邦彦	国土技術政策総合研究所 研究総務官
池内 幸司	東京大学大学院工学系研究科 教授
大原 美保	(国研) 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター 水災害研究グループ主任研究員
◎小池 俊雄	(国研) 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
小林 潔司	京都大学経営管理大学院 特任教授
清水 康行	北海道大学大学院工学研究院 教授
清水 義彦	群馬大学大学院理工学府 教授
高藪 出	気象研究所 研究総務官
戸田 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科 教授
中北 英一	京都大学防災研究所 教授
平林 由希子	芝浦工業大学 工学部土木工学科 教授
矢野 真一郎	九州大学工学研究院 教授
山田 朋人	北海道大学大学院工学研究院 准教授

◎：座長（敬称略、五十音順）

(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容③

- 安倍川、大井川の近年の雨の降り方や洪水流量を見ると、たまたま非常に強い雨が来っていない。一方、全国的に見ると温暖化の影響と思われるような豪雨が発生している。現在、気候変動に伴う検討が進んでいる最中という認識であり、整備計画目標を変更するような事象は流域内で発生していないので、今後は全国的な動きも注視しながら、整備計画目標の見直しを進めていくという説明で良いか？

対応状況③

- 令和元年10月に、検討会において「**気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言**」がとりまとめられた。
- 提言では、
 - ・ **気候変動により、降雨量がどの程度増加するか**
 - ・ 治水計画の立案にあたり、「実績の降雨を活用した手法」から「**気候変動により予測される将来の降雨を活用する手法**」に転換すること
 - ・ 気候変動が進んでも治水安全度が確保できるよう、降雨量の増加を踏まえて、**河川整備計画の目標流量の引上げや対応策の充実を図ること**等が示されている。
- 大井川流域の将来の降雨量の変化倍率は、RCP2.6(2℃上昇相当)を想定した、**将来の降雨量の変化倍率は全国平均約1.1倍**とされている(RCP8.5(4℃上昇)は1.2倍)。(暫定値)

気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言(案)の概要

資料3

I 顕在化している気候変動の状況

- ・ IPCCのレポートでは「気候システムの温暖化には疑う余地はない」とされ、実際の気象現象でも気候変動の影響が顕在化

<顕在化する気候変動の影響>

	既に発生していること	今後、予測されること
気温	・世界の平均気温が1850～1900年と2003～2012年を比較し 0.78℃上昇	・21世紀末の世界の平均気温は 更に0.3～4.8℃上昇
降雨	・豪雨の発生件数が約30年前の 約1.4倍に増加 ・平成30年7月豪雨の陸域の 総降水量は約6.5%増	・21世紀末の豪雨の発生件数が 約2倍以上に増加 ・短時間豪雨の発生回数と降水量が ともに増加 ・流入水蒸気量の増加により、 総降水量が増加
台風	・H28年8月に北海道へ3つの台風が 上陸	・日本周辺の 猛烈な台風の出現頻度が増加 ・ 通過経路が北上

II 将来降雨の変化

<将来降雨の予測データの評価>

- ・気候変動予測に関する技術開発の進展により、地形条件をよりの確に表現し、治水計画の立案を対象とする台風・梅雨前線等の気象現象をシミュレーションし、災害をもたらすような極端現象の評価ができる大量データによる気候変動予測計算結果が整備

<将来の降雨量の変化倍率> <暫定値>

- ・RCP2.6(2℃上昇相当)を想定した、将来の降雨量の変化倍率は**全国平均約1.1倍**

<地域区分ごとの変化倍率>

地域区分	RCP2.6 (2℃上昇)	RCP8.5 (4℃上昇)
東海・北陸・近畿	1.1倍	1.2倍
その他12地域	1.1倍	1.2倍
全国平均	1.1倍	1.3倍



※IPCC等において、定期的に予測結果が見直されることから、必要に応じて見直しが必要がある。
※沖縄や奄美大島などの島しょ部は、モデルの再現性に課題があり、検討から除いている

III 水害対策の考え方

水防災意識社会の再構築する取り組みをさらに強化するため

- ・気候変動により増大する将来の水害リスクを徹底的に分析し、分かりやすく地域社会と共有し、社会全体で水害リスクを低減する取組を強化
- ・河川整備の**ハード整備を充実し、早期に目標とする治水安全度の達成を目指す**とともに、災害リスクを考慮した土地利用や、流域が一体となった治水対策等を組合せ

IV 治水計画の考え方

- ・気候変動の予測精度等の不確実性が存在するが、現在の科学的知見を最大限活用したできる限り定量的な影響の評価を用いて、治水計画の立案にあたり、実績の降雨を活用した手法から、**気候変動により予測される将来の降雨を活用する方法に転換**
- ・ただし、解像度5kmで2℃上昇相当のd2PDF(5km)が近々公表されることから、河川整備基本方針や施設設計への降雨量変化倍率の反映は、この結果を踏まえて、改めて年度内に設定

<治水計画の見直し>

- ・パリ協定の目標と整合する**RCP2.6(2℃上昇に相当)を前提に、治水計画の目標流量に反映し、整備メニューを充実**。将来、更なる温度上昇により降雨量が増加する可能性があることも考慮。
- ・気候変動による水害リスクが顕在化する中でも、目標とする治水安全度を確保するため、**河川整備の速度を加速化**

<河川整備メニューの見直し>

- ・気候変動による更なる外力の変化も想定した、**手戻りの少ない河川整備メニュー**を検討
- ・施設能力や目標を上回る洪水に対し、**地域の水害リスクを低減する減災対策**を検討
- ・雨の降り方(時間的、空間的)や、土砂や流木の流出、内水や高潮と洪水の同時発生など、**複合災害にも効果的な対策**を検討

<合わせて実施すべき事項>

- ・外力の増大を想定して、**施設的设计や将来の改造を考慮した設計**や、**河川管理施設の危機管理的な運用等**も考慮しつつ、検討を行うこと。
- ・施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、被害を軽減する危機管理型ハード対策などの構造の工夫を実施すること。

V 今後の検討事項

- 気候変動による、**気象要因の分析や降雨の時空間分布の変化、土砂・流木の流出形態、洪水と高潮の同時発生等**の定量的な評価やメカニズムの分析
- 社会全体で取り組む防災・減災対策の更なる強化と、効率的な治水対策の進め方の充実**

図 気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言(案)の概要

出典：第5回 気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会資料

(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容④

- 出水時のソフト対策で、防災教育や住民の避難について記載があるが避難の必要性はどれくらい前にわかるのか。

対応状況④

- 避難の必要性については、洪水予報として3時間後の水位予測を関係市町へ情報発信をしている。
- しかし、避難勧告等の情報を出しても、避難率が低い事が課題だと考えている。そのため、避難の必要性を認識して頂くために水防災教育に力を入れて取り組んでいる。



10月24日萩間小学校にて水防災教育を実施！！

10月24日、牧之原市立萩間小学校5年生のクラスにて、水防災教育を実施いたしました。ハザードマップで自宅の災害の危険性を確かめ、水害から命を守るためにはどんな行動をすれば良いかを考えました。先日の台風第19号の影響もあり、生徒の皆さんは自分事として興味・関心を持って授業に参加していました。今後、この取組を他の学校にも広めて行く予定です。

写真や映像教材から
水害がどんなものか知る

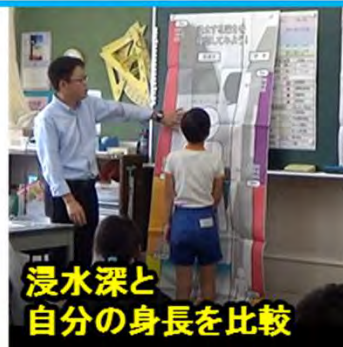


授業用スライドを使って
水害のイメージを伝える

ハザードマップを見て、
自分たちの町にはどんな災害の危険があるか知る

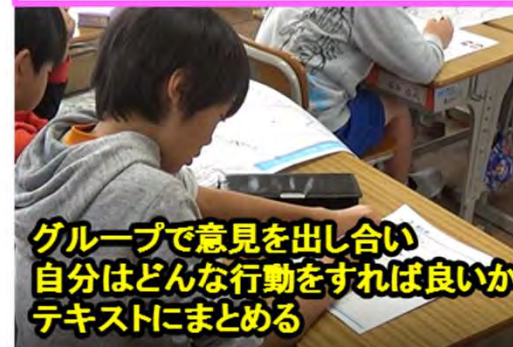


自宅には
どんな危険性があるかを確認



浸水深と
自分の身長を比較

水害から命を守るためには
どんな行動をすれば良いか考える



グループで意見を出し合い
自分はどんな行動をすれば良いか
テキストにまとめる

今回の授業では、静岡地域・志太榛原地域大規模氾濫減災協議会で作成した、授業用スライドやテキスト等の教材を使用・配布しました。

授業用スライド



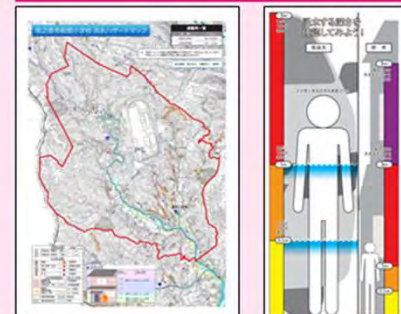
テキスト



リーフレット



黒板掲示用教材



(2) 指摘に対する対応状況

対応状況④



しずかわニュース

静岡河川事務所

令和元年8月1日
R1 Vol. 17
担当：調査課



教員免許状更新講習にて 水防災講義の実施！！



7月25日、静岡県庁で行われた教員免許状更新講習で受講した教員が自らの職場で水防災教育が行えるように静岡地域・志太榛原地域大規模氾濫減災協議会として水防災に関する講義を実施しました。30名の受講者に対し、国、県、市の職員が講師となり、「水害から命を守るための防災教育」をテーマに気象情報や土木防災情報センター（サイポス室）の見学、インターネットによる水位情報等の入手、ハザードマップの説明、ワークショップなどを行いました。

インターネットによる水位情報の入手



土木防災情報センターの見学



静岡市によるハザードマップの説明



ワークショップ



昨年度作成した中学校水防災教材に入っているワークショップを実施しました。

ある家族が台風による洪水被害にあってしまうストーリーの中で命を守るためにどのタイミングでなにが出来るのか話し合いました。

取材にお越しいただいた報道機関

- ・テレビ静岡
- ・静岡第一テレビ



タブレット等を使って実際に情報を収集

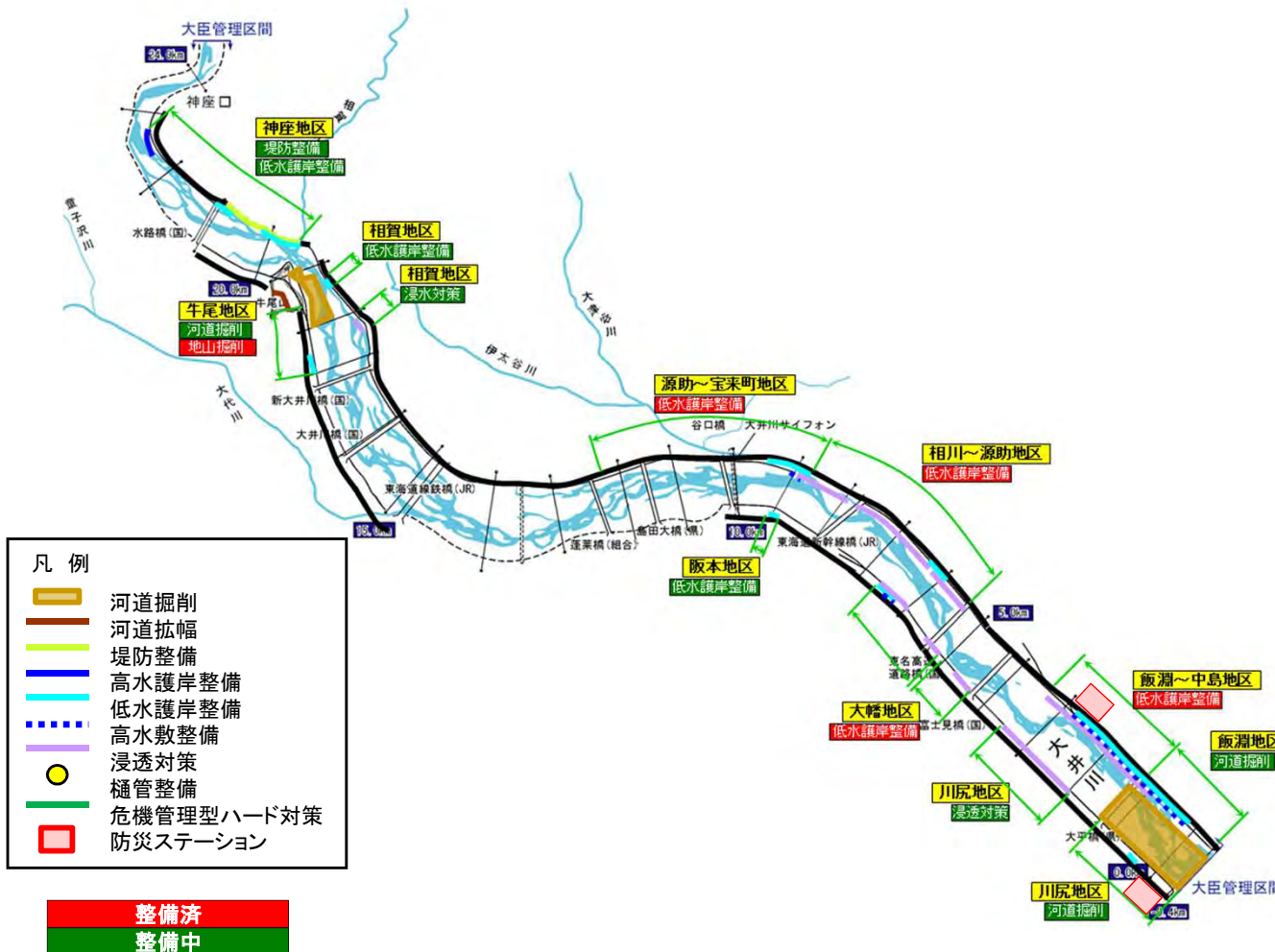
3. 事業の進捗状況

(1) 治水事業の進捗状況

- 大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量 (9,500m³/s) を既存の洪水調節施設で洪水調整することにより河道では8,100m³/sを安全に流下させるため、河道拡幅、堤防整備、低水護岸整備を重点的に進めている。
- また、国、静岡県、焼津市、吉田町が一体となった「大井川防災ネットワーク」を形成し、大規模水害時に備える「河川防災ステーション」整備を進めている

洪水対策

- 河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベース（平成29年度末時点）で約46%となっている。



河道拡幅(牛尾地区)大井川 19.4k 右岸



低水護岸整備(神座地区)大井川 20k付近 左岸

(1) 治水事業の進捗状況

堤防整備

- 平成30年度末時点(平成31年3月時点)では、堤防必要区間38.6kmに対して、計画断面堤防区間が約95%、暫定断面堤防が約5%となっている。
- 平成23年の河川整備計画策定時から計画断面堤防は約2ポイント増加しているものの、堤防の高さや幅が不足している区間が約5%残されていることから、今後も引き続き事業を推進し、洪水に対する安全性を確保する。

表 堤防の整備状況(平成30年度末時点)

	堤防必要 区間延長 (km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
策定時	38.6	35.4	93	2.8	7
現況		36.6	95	2.0	5



写真 低水護岸整備後
(大井川左岸22.0k付近上神座地区)



写真 高水護岸整備後
(大井川左岸22.2k付近上神座地区)

(参考)平成30年7月豪雨を受けた動き(「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施)

- 国土交通省では、平成30年7月豪雨を受け、全国の河川において樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫の危険箇所等の緊急点検を行い、流下阻害や局所洗堀等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる等の河川約2,340河川(国：約140河川、都道府県等：約2200河川)について、樹木伐採・掘削及び橋梁架替等の緊急対策を実施する。
- 大井川においては、牛尾山の開削や神座地区の堤防整備などを優先して実施した。
- 今後は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、樹木伐採を完了させる予定である。

樹木伐開箇所

○水位低下対策(樹木伐開)に係る施行の場所(大井川水系河川整備計画より)

河川名		施行の場所		備考
大井川	左岸	焼津市飯淵	0.0~0.6k 付近	流下断面の増大による流下能力向上
		島田市神座	22.8~23.0k 付近	
	右岸	吉田町川尻	1.2~1.4k 付近	
		島田市牛尾	19.0~19.6k 付近	
		島田市神尾	20.2k 付近	

※整備計画策定時点における主な施行の場所を示したものであり、河川の状態により必要に応じて変更することがある。



＜参考＞小田川における緊急対応



H30. 7. 9撮影

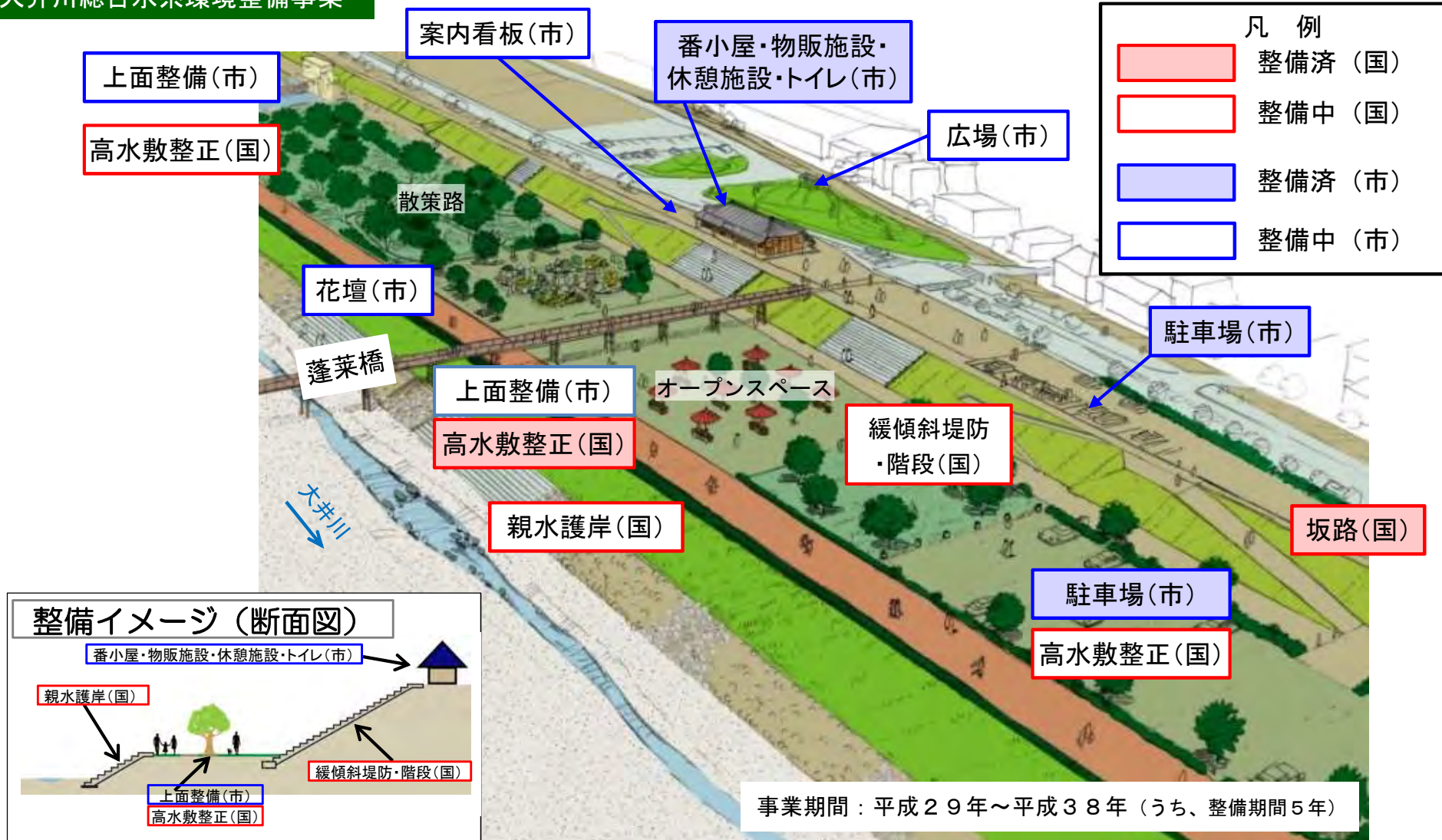


H30. 8. 27撮影

(2) 環境事業の進捗状況

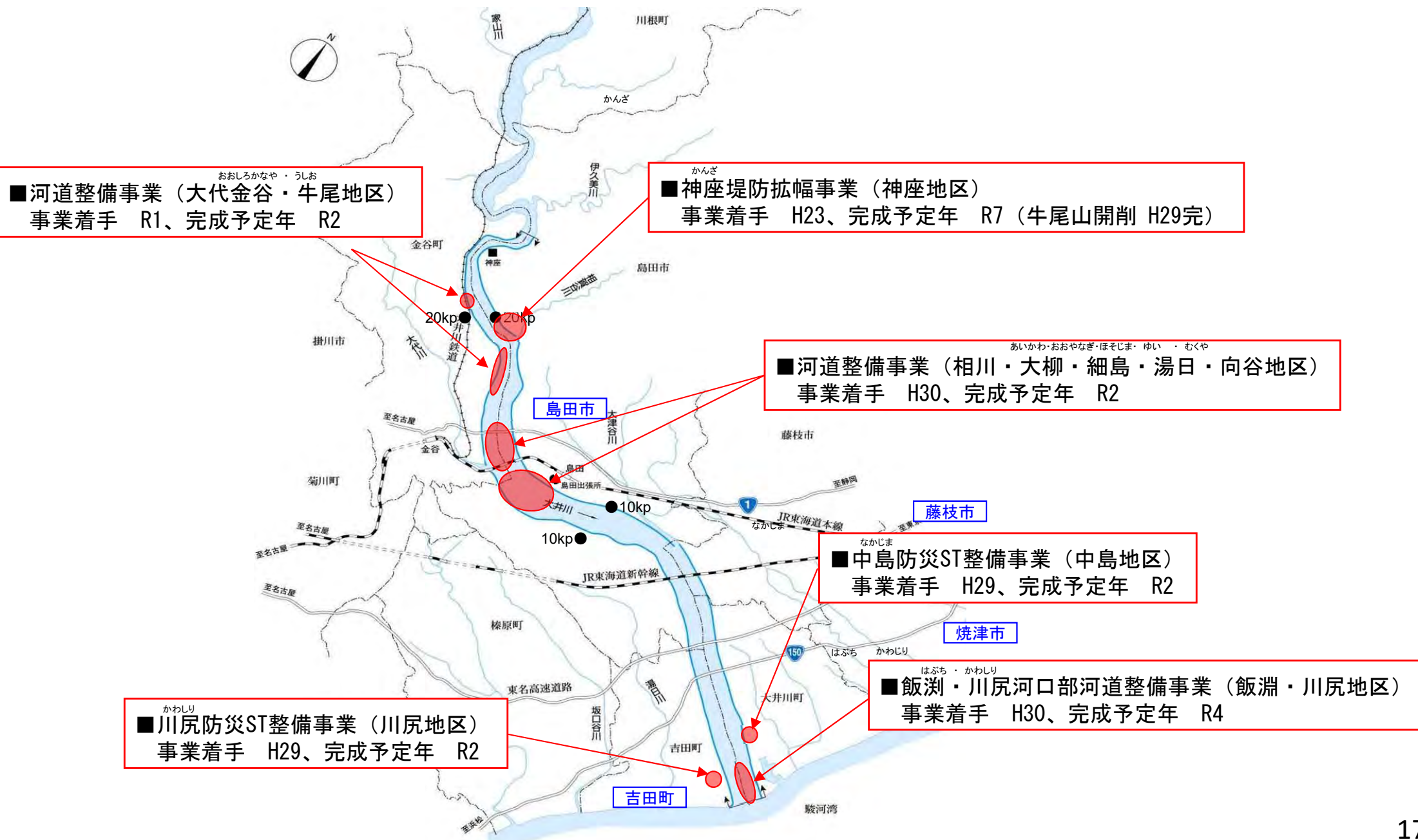
- 島田市宝来地区において、歴史・文化的資源である「蓬莱橋」を中心として、地域と一体となった水辺整備により賑わいのある水辺空間を創出する。
- 整備にあたっては、宝来地区「かわまちづくり」計画との整合を図り、河川敷地占用許可準則の緩和規定等を活用した民間事業者等との連携、蓬莱橋周辺と一体となった水辺整備により賑わいのある水辺空間の創出を図る。
- 国が基盤となる河川管理施設や高水敷の整備、市が物販施設などの利便施設や高水敷の上面等を整備する。

大井川総合水系環境整備事業



(3) 事業中箇所を進捗状況(治水事業箇所図)

- 河道掘削、樹木伐開、洗掘対策を推進。
- 特に、背後地に島田市街地を抱える大井川神座地区の堤防整備・河道掘削を強力に推進。



(4) 事業予定の詳細(神座 河道掘削、築堤、護岸整備)

神座堤防拡幅事業

- 左岸の神座地区は、断面不足かつ余裕高不足であり、低水護岸も整備されていない。
- 河道掘削にあたって発生する掘削土を、神座地区の高水敷整備(水衝部洗掘対策)に利用することで、両事業の大幅なコスト縮減が可能であり、神座地区の治水安全度の向上を図る。
- 牛尾山を開削する事による河道拡幅は、平成30年度に完了した。

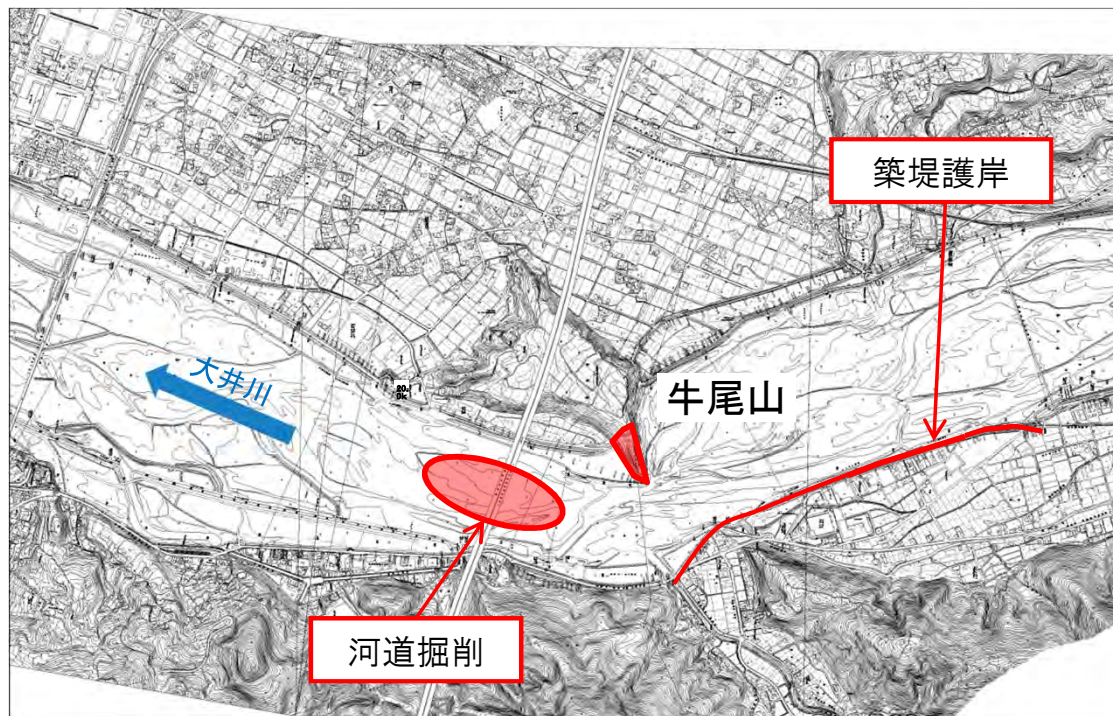
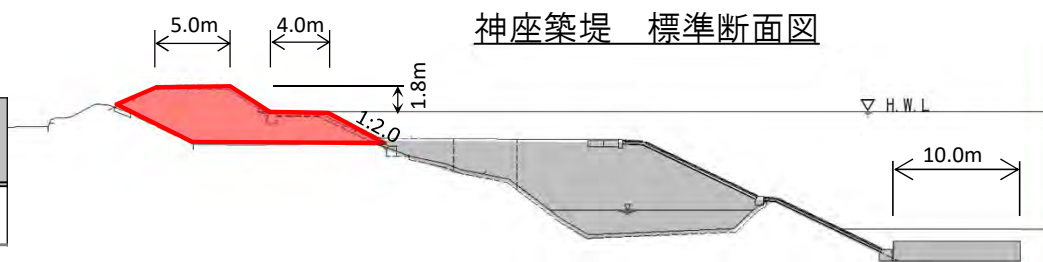


表 堤防整備の進捗率(平成30年度末時点)

整備内容	未整備区間延長 (km)	整備完了区間延長 (km)	進捗率
堤防整備	3.2km	1.2km	38%



(4) 事業予定の詳細(河口部 河道掘削)

飯渚・川尻河口部河道整備事業

- ・ 流下断面が不足する大井川河口部において、治水安全度の向上を図るため、河道掘削を実施。

環境に配慮した河道掘削方針(大井川河道整備検討会)

- ・ 環境に配慮した施工方法を検討するため、大井川河道整備検討会(H28.8~H29.3)を実施し、希少魚類の生息環境改変や濁水の発生を抑制するための具体的な配慮事項を整理した。今後も継続して河川環境の保全を踏まえ整備を進める。



【具体的な配慮事項】

- ① 掘削の際は極力、濁水の発生を抑える
- ② 水際部を施工する場合は濁度を測定し管理する
- ③ 工事用道路は最小限にとどめ、掘削範囲外を極力踏み荒らさないようにルートを固定する
- ④ 踏み固められた工事用道路は施工完了後にバックホウで解す
- ⑤ 濡筋を渡る場合は、土のうや鉄板等を使用し、濁水の発生を抑制する

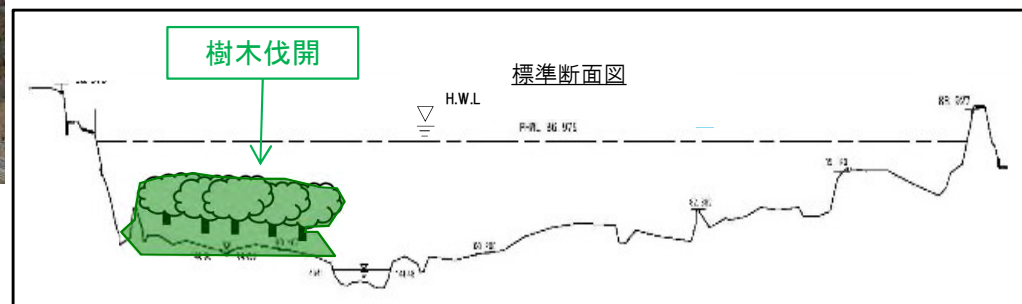
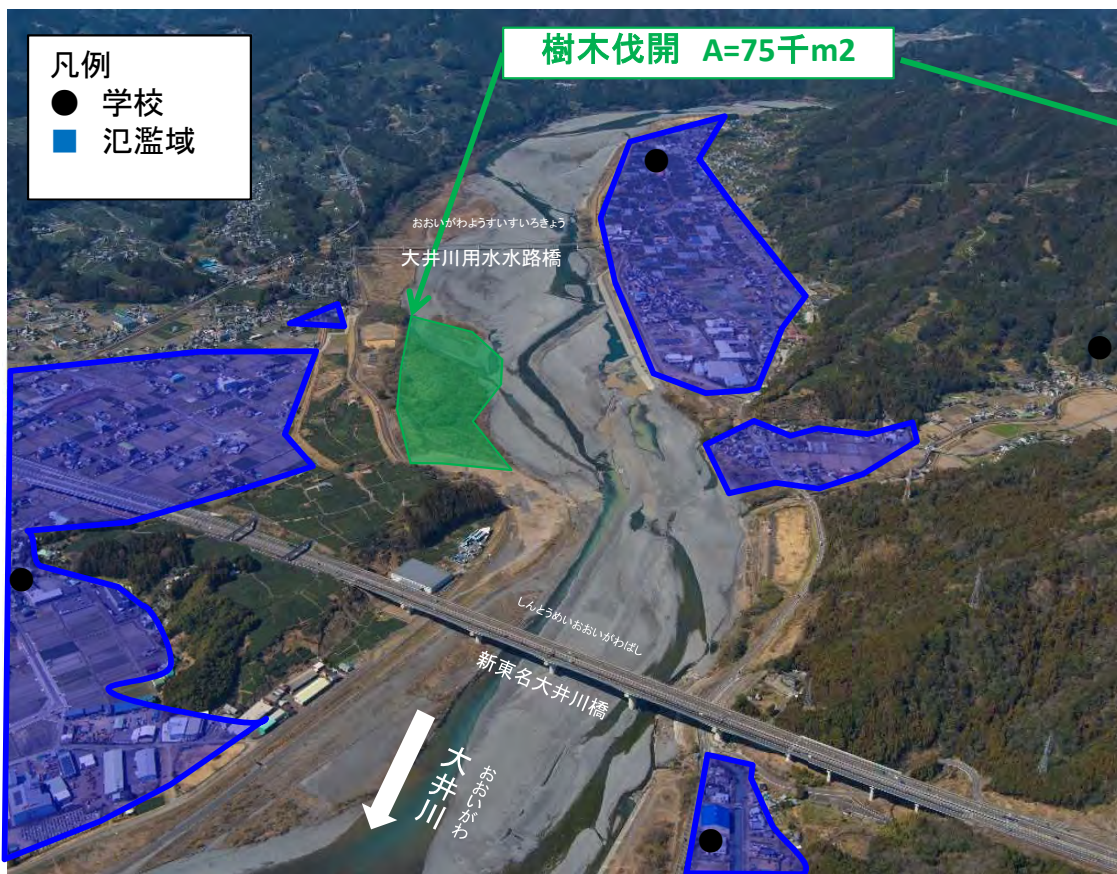
標準断面図



(4) 事業予定の詳細 (樹木伐開)

- 平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、洪水時の危険性に関する緊急対策の一つとして、より洪水を安全に流下させるために樹木伐開を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

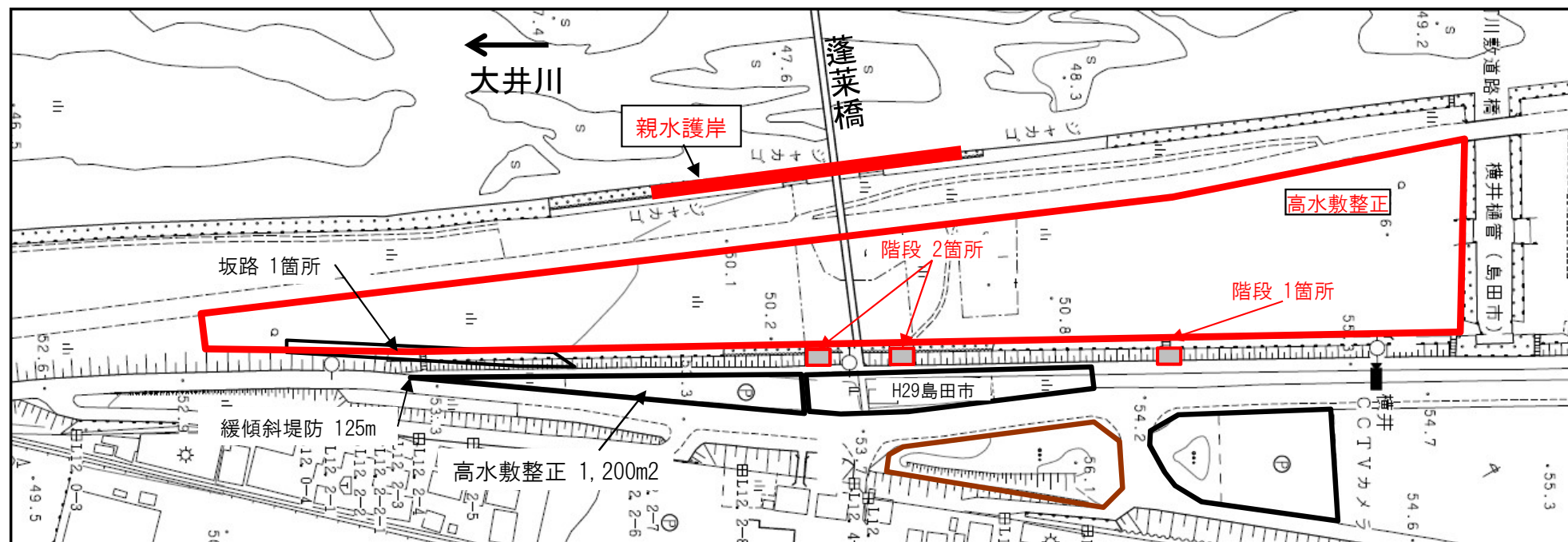
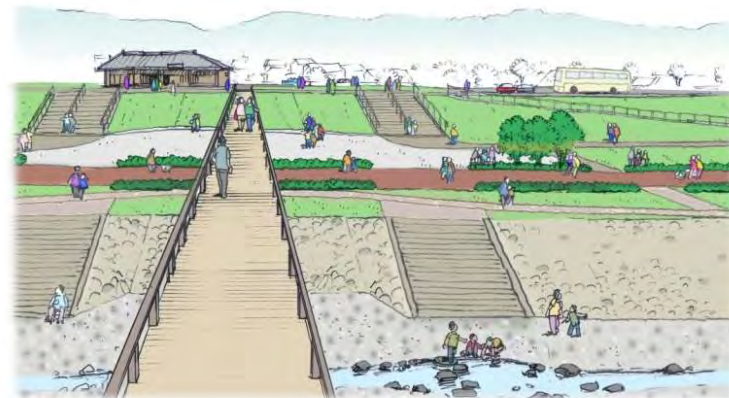
河道整備事業 (牛尾地区)



(4) 事業予定の詳細 (蓬萊橋 親水護岸整備)

親水護岸整備・階段整備

- 蓬萊橋と併せた水辺空間により、観光振興、及び歴史・文化の継承、人々の交流、地域活性化などを図るため、親水護岸等を整備。

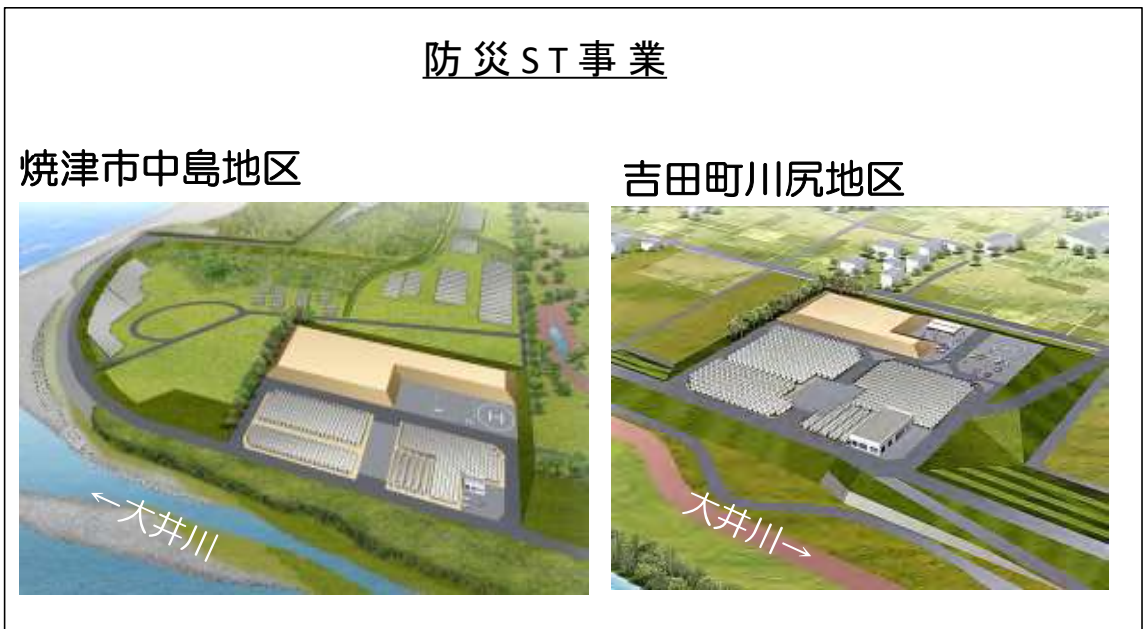
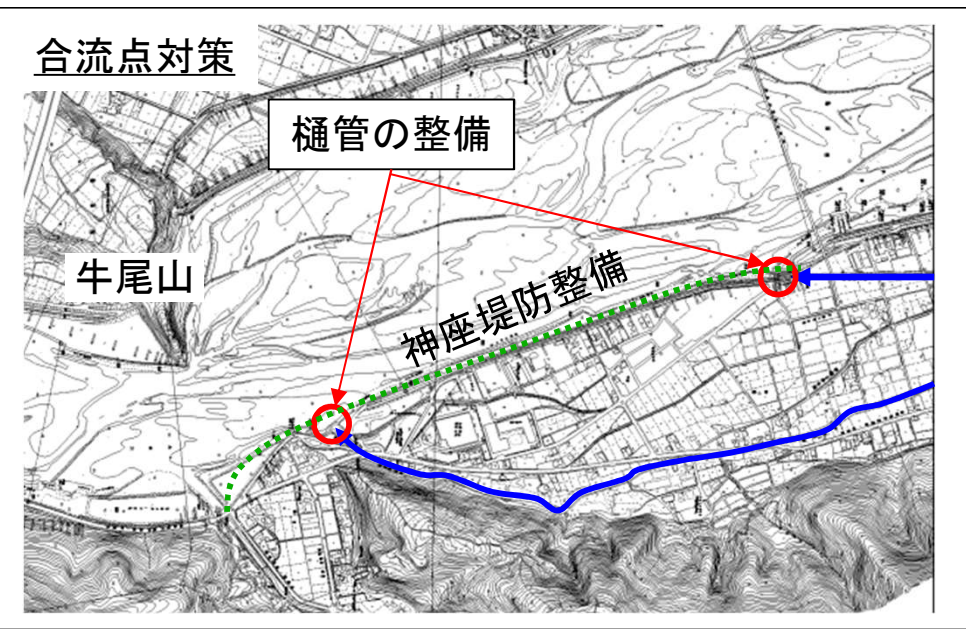


4. 事業の見通し

(1) 今後の事業予定

- 直近の予定としては、3か年の緊急対策である樹木伐開及び築堤、河道掘削、防災ST事業等を引き続き計画的に実施。
- 今後は神座の堤防整備に合わせ、支川合流点の対策を実施するとともに、全川にわたり侵食対策を実施予定。

整備メニュー	現在実施中	今後の予定
樹木伐開・河道掘削	→	
大井川神座堤防拡幅事業	→	→
防災ST事業	→	
大井川飯渕・川尻河道掘削事業	→	→ 総合土砂管理計画に基づく河積確保
合流点対策		→
侵食対策		→



- 総合土砂管理計画を策定するため、平成29年より大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会（委員長：名古屋大学戸田教授）を立ち上げ検討を実施。
- 平成30年度までに長島ダムより下流を対象とした「大井川流砂系総合土砂管理計画第一版（素案）」を作成し、令和元年度中に計画を策定予定

◆大井川流砂系における総合土砂管理計画の検討状況



写真 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会（第1回）



写真 現地視察

表 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会 開催概要

委員会	開催日	議事
第1回	H29.2.21	(1) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会の規約(案) (2) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討の背景 (3) 大井川流砂系総合土砂管理計画の策定に向けた進め方 (4) 各領域における現状把握と土砂問題、課題の整理 (5) 各機関における現状・課題報告 (6) 委員会における論点
第2回	H29.12.20 (H29.10.11現地視察)	(1) 総合土砂管理計画策定までの流れ (2) 流砂系の現状と課題 (3) 流砂系の目指す姿 (4) 土砂動態モデルの構築
第3回	H30.2.28	(1) 土砂動態モデルの構築 (2) 各領域の土砂移動の分析
第4回	H30.9.19	(1) 土砂管理目標の設定に向けた分析 (2) 土砂管理目標等の設定方針
第5回	H31.1.18	(1) 土砂管理目標と土砂管理指標 (2) 土砂管理対策 (3) モニタリング計画 (4) 総合土砂管理計画 骨子(案)
第6回	H31.3.26	(1) 総合土砂管理計画【第一版】(素案) (2) 今後の予定

5. 今後の進め方

大井川水系流域委員会 今後のスケジュール

- 河川整備計画内容の点検の実施は、毎年審議
- 事業の再評価の審議は、5年以内に1度の審議、事後評価の審議は、完成後5年以内の審議

